



令和2年度 厚生労働省補正予算（案）の概要

追加額 1兆6,371億円
(うち労働保険特別会計 9,101億円)

第1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 6,695億円

- (1) 病床の確保、医療機器導入の支援など医療提供体制の整備
 - 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）の創設 1,490億円
 - 人工呼吸器の確保 265億円
 - 重症者増加に備えた人材確保等 4.3億円
 - 国立病院機構・地域医療機能推進機構における医療提供体制の整備 65億円
 - 感染拡大防止のための歯科医療提供体制の整備 0.5億円
 - 新型コロナウイルス感染症患者等への支援 188億円
 - 情報収集・分析体制の整備 17億円
- (2) 治療薬・ワクチンの研究開発
 - ワクチン・治療法の開発促進等 275億円
 - 国際連携の強化 161億円
- (3) マスク、消毒用エタノール等の確保など感染拡大防止策
 - マスク、消毒用エタノール等の物資の確保 1,838億円
 - 福祉施設における感染症拡大防止策 272億円
 - 小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援 1,673億円
 - 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等 123億円
- (4) 水際対策の強化、検査体制の確保等
 - 検疫所における検疫・検査体制の強化 42億円
 - 検査体制の確保 49億円
 - クラスタ発生地域への専門家派遣 4.3億円

- (5) 情報発信機能の強化と福祉サービスの確保
 - 外国人患者等への対応強化 7. 3 億円
 - 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等の設置、広報の充実 3 5 億円
 - 福祉サービス提供体制の確保 1 5 7 億円

第2 雇用の維持と事業の継続 9, 6 2 7 億円

- (1) 雇用の維持、就職支援等
 - 雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大 8, 3 3 0 億円
 - 内定取消者への就職支援、求職者支援訓練の拡充等 1 5 6 億円
 - 外国人労働者に係る相談支援体制等の強化 3. 7 億円
 - 特別休暇制度の導入支援 3. 2 億円
 - 感染防止対策等による高年齢労働者の職場環境整備 5. 0 億円
- (2) 生活の支援
 - 国民健康保険料、介護保険料等の減免を行った市町村等に対する財政支援 3 6 5 億円
 - 個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施 3 5 9 億円
 - 住居を失うおそれのある生活困窮者等への支援の拡充 2 7 億円
 - 未払賃金立替払の迅速・確実な実施 2 7 億円
 - 生活支援、包括的支援等に関する相談体制の強化 1 8 億円
- (3) 事業の継続支援
 - 生活衛生関係営業者への資金繰り支援の拡充等 2 9 4 億円
 - 医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充 4 1 億円

第3 強靱な経済構造の構築 5 4 億円

- 医薬品安定確保のための原薬等設備整備の支援 3 0 億円
- 中小企業等におけるテレワーク導入支援 1 0 億円
- 介護支援専門員研修等オンライン化等事業 4. 6 億円
- 通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報・ICT化支援 4. 0 億円
- 障害福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援 5. 1 億円

第1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

6, 695億円

(1) 病床の確保、医療機器導入の支援など医療提供体制の整備

○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）の創設 1, 490億円

新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる医療提供体制の整備等について、都道府県の取組を包括的に支援するための新たな交付金を創設し、受入病床の確保、応援医師等の派遣、軽症者の療養体制の確保など、以下の事業を都道府県が地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施できるようにする。

- ・ 入院患者を受け入れる病床の確保、消毒等の支援
- ・ 入院医療機関における人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）、個人防護具、簡易陰圧装置、簡易病室等の設備整備
- ・ 重症患者に対応できる医師、看護師等の入院医療機関への派遣
- ・ DMAT・DPAT等の医療チームの派遣
- ・ 医師が感染した場合の代替医師の確保
- ・ 帰国者・接触者外来等におけるHEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーテーション、個人防護具、簡易診療室等の設備整備
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に伴う救急医療等地域医療体制の継続支援、休業等となった医療機関の再開等支援
- ・ 外国人が医療機関を適切に受診できる環境の整備
- ・ 軽症者の療養体制の確保、自宅療養者の情報通信によるフォローアップ
- ・ 帰国者・接触者相談センターなど都道府県等における相談窓口の設置
- ・ 患者搬送コーディネーター配置、広域患者搬送体制、ドクターヘリ等による搬送体制の整備
- ・ 都道府県における感染症対策に係る専門家の派遣体制の整備
- ・ 地方衛生研究所等におけるPCR検査機器等の整備

等

○ 人工呼吸器の確保 265億円

新型コロナウイルス感染症による重症患者の治療に用いる人工呼吸器について、メーカー等に増産や輸入拡大を要請するとともに、国において必要な量を確保する。

○ 重症者増加に備えた人材確保等 4.3億円

今後の重症患者の増加に備え、体外式膜型人工肺（ECMO）などの医療機器を正しく扱える知識を持った医師、看護師、臨床工学技士等を養成する。また、こうした人材を全国から募集し、必要とする医療機関へのマッチング、派遣を行う体制の整備を行う。

○ 国立病院機構・地域医療機能推進機構における医療提供体制の整備 65億円

感染症病床を有する病院等における対応能力を強化するため、簡易陰圧装置、陰圧キャ

リングベッド等の設備整備を支援する。

○ **感染拡大防止のための歯科医療提供体制の整備** **0.5億円**

新型コロナウイルスの感染リスクが高い歯科治療が必要な患者の診療を行う病院歯科等に対し、院内感染対策に必要な歯科用吸引装置（口腔外バキューム）の設備整備を支援する。

○ **新型コロナウイルス感染症患者等への支援** **188億円**

新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費について、公費により負担する。また、電話や情報通信機器による服薬指導等を行った患者に対して薬局が薬剤を配送等する費用を支援する。

○ **情報収集・分析体制の整備** **17億円**

医療機関から患者の受入れ状況や医療機器の稼働状況等の情報を迅速に収集する情報基盤の整備を行う。また、各自治体において把握される、感染者やその接触者等に関する疫学情報を迅速かつ正確に収集・分析するための体制整備を行う。

※ あわせて、診療報酬において、感染防止に留意した医療機関の対応等を特例的に評価

(2) 治療薬・ワクチンの研究開発

○ **ワクチン・治療薬の開発促進等** **275億円**

新たな国内発ワクチンの開発を促進するとともに、既存の治療薬等の治療効果及び安全性の検討、新型コロナウイルスに関連した消毒・換気等環境管理に関する研究を支援する。また、新型コロナウイルス感染症の治療薬の候補である薬の購入を行う。

さらに、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築に必要な支援を行う。

○ **国際連携の強化** **161億円**

感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）及び Gavi ワクチンアライアンスに対し、ワクチン開発・製造・供給のための拠出を行う。

(3) マスク、消毒用エタノール等の確保など感染拡大防止策

○ **マスク、消毒用エタノール等の物資の確保** **1,838億円**

品薄で確保が困難となっているサージカルマスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド、消毒用エタノール等を国で買い上げ、必要な医療機関等に優先配布を行うとともに、必要に応じて備蓄を行う。

再利用可能な布製マスクや医療用以外の使い捨てマスクを買い上げ、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等に配布するとともに、妊婦に布製マスクを配布する。

また、再利用可能な布製マスクを買い上げ、全世帯を対象として1住所当たり2枚ずつ配布する。

○ 福祉施設における感染症拡大防止策 272億円

高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等での新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、都道府県等が施設等へ配布する消毒用エタノール等の一括購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発、多床室の個室化に要する改修等に必要な費用を補助する。

※ 放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業等における感染症拡大防止策については、内閣府に計上

※ 高齢者福祉施設における都道府県が施設等へ配布する消毒用エタノール等の一括購入、簡易陰圧装置・換気設備の設置支援、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発については、既存予算を活用して実施する。

○ 小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援 1,673億円

新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く。）を取得させた企業に対する助成金を支給する。

また、同様の理由で委託を受けて個人で仕事をする方が、契約した仕事をできなくなった場合にも支援する。

○ 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等 123億円

特別支援学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービスの利用が追加的に生じた利用者負担等について支援する。

※ 小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業の体制強化等については、内閣府に計上

(4) 水際対策の強化、検査体制の確保等

○ 検疫所における検疫・検査体制の強化 42億円

検疫による水際対策を適切に実施するため、検疫官の応援体制を確保するとともに、PCR検査機器の配備等を行い、検疫及び検査体制の強化を行う。

○ **検査体制の確保** 49億円

PCR検査等に係る地方衛生研究所における検査費及び保険適用された検査の自己負担分、新型コロナウイルス感染症の発生動向調査等に要する経費を支援する。

○ **クラスター発生地域への専門家派遣** 4.3億円

クラスター（集団）が発生した地域において感染拡大を防止するために、都道府県に専門家を派遣し、技術的支援を行う。

(5) 情報発信機能の強化と福祉サービスの確保

○ **外国人患者等への対応強化** 7.3億円

外国人の相談・診療が適切に行えるよう、帰国者・接触者外来設置医療機関等に対して電話医療通訳サービスの提供等を行う。

また、行政機関や保健所への相談、病院への受診の際に、聴覚障害者が遠隔手話サービス（タブレットやスマートフォンを通じて、遠隔で手話通訳を行うことができるサービス）を利用できる体制の整備等を支援する。

○ **新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等の設置、広報の充実** 35億円

新型コロナウイルス感染症に関する国民の不安や疑問に対応するためのコールセンターを設置する。また、広報については対策の周知だけでなく、より具体的な施策の活用方法を国民等に分かりやすく提供したり、海外に向けて積極的に情報発信を行うなどして、広報の充実を図る。また、心のケアを実施するために精神保健福祉センターや保健所への支援を行う。

○ **福祉サービス提供体制の確保** 157億円

社会福祉施設等で働く介護職員、保育士等の職員が新型コロナウイルスの感染等により出勤が困難となった場合、職員が不足する社会福祉施設等に他の社会福祉施設等から応援職員を派遣し、サービス提供を維持する。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休業要請を受けた通所介護サービス事業者、通所障害福祉サービス事業者等に対して、代替サービスの提供や他事業所との連携に要する経費を支援するとともに、在宅生活を強いられている障害者等に対する緊急的な相談受付等を行う。

※ 「第1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」では、感染症対策（感染症病床の整備の支援等）、感染症に係る医療費の国庫負担等、検疫所における水際対策の強化などについて、既存予算を活用して実施する。

(1) 雇用の維持、就職支援等**○ 雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大 8,330億円**

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業主を支援するため、4月1日から6月30日まで全国において助成率を引き上げる（中小企業2/3→4/5、大企業1/2→2/3。解雇等を行わない場合は、中小企業9/10、大企業3/4）とともに、非正規雇用の方も含めた支援を実施する。

○ 内定取消者への就職支援、求職者支援訓練の拡充等 156億円

新卒応援ハローワークにおいて、内定取消しにあった学生等への相談、就職あっせん及び事業所への個別求人開拓等の支援を強化する。

また、非正規雇用で働いていた方をはじめとする求職者の就職を支援するため、求職者支援訓練等を拡充する。

ハローワークにおいて、就職支援ナビゲーター等を拡充・配置し、就職支援を強化するとともに、住居・生活支援に関する窓口を設置し、生活困窮状態に陥る可能性がある方に対する相談等を行う。

○ 外国人労働者に係る相談支援体制等の強化 3.7億円

外国人を雇用する事業主に対する雇用維持のための相談支援や、外国人求職者に対する相談支援への対応のため、ハローワークにおける専門相談員等の配置等を通じ体制を強化するほか、外国人労働者に対し雇用等に係る情報を迅速かつ正確に提供するため、多言語での情報発信体制を整備する。

○ 特別休暇制度の導入支援 3.2億円

新型コロナウイルス感染症への対応として、特別休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業等に対し助成金により支援する。

○ 感染防止対策等による高年齢労働者の職場環境整備 5.0億円

新型コロナウイルスの感染拡大及び労働災害の防止の観点から、社会福祉施設、飲食店等の、利用者等と密に接する業務を簡素化するための設備の機械化、IT化等に係る経費を補助し、高年齢労働者の職場環境を整備する。

(2) 生活の支援**○ 国民健康保険料、介護保険料等の減免を行った市町村等に対する財政支援 365億円**

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険、介護保険等の保険料の減免を行った市町村等に財政支援を行う。

○ **個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施** **359億円**

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等から収入が減少し、一時的な資金が必要な方に対し、緊急の貸付等を実施する。

○ **住居を失うおそれのある生活困窮者等への支援の拡充** **27億円**

離職や廃業により住居を失った又は失うおそれがある場合に支給される住居確保給付金について、支給対象の見直しを行い、支援を拡充する。

○ **未払賃金立替払の迅速・確実な実施** **27億円**

企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金の一部を事業主に代わって支払う「未払賃金立替払制度」について、立替払いが受けられるよう必要な原資の増額等を行う。

○ **生活支援、包括的支援等に関する相談体制の強化** **18億円**

雇用調整助成金の特例措置の拡大、小学校等休業に伴う保護者の休暇取得支援の支援策や解雇・雇止め、休業等の労働問題について、相談体制の強化を図る。また、様々な悩みの電話相談等を受ける「よりそいホットライン」を強化する。

さらに、自殺リスクの高まりに発展しかねない状況を踏まえ、生きることの包括的支援のため、SNS相談等の体制の充実等を図る。

(3) 事業の継続支援

○ **生活衛生関係営業者への資金繰り支援の拡充等** **294億円**

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少など業況悪化を来している生活衛生関係営業者の資金繰りを強力に支援するため、既往債務の借換を含め、日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等による無利子・無担保の貸付を行う。

また、生活衛生関係営業者の専門相談窓口の開設や地域相談会の開催等により、伴走型の支援体制を構築するとともに、生活衛生関係営業者が、講ずべき衛生措置をガイドライン等として取りまとめ、事業者へ周知する。

○ **医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充** **41億円**

新型コロナウイルス感染症の影響により休業した又は事業を縮小した医療・福祉事業者の資金繰りを強力に支援するため、独立行政法人福祉医療機構による無利子・無担保等の危機対応融資の拡充を行う。

第3 強靱な経済構造の構築

54億円

○ 医薬品安定確保のための原薬等設備整備の支援 30億円

海外依存度の高い原薬等を国内製造しようとする製薬企業等に対し、製造所の生産設備に係る費用を補助する。

○ 中小企業等におけるテレワーク導入支援 10億円

テレワークを新規で導入する中小企業等に対し、テレワーク用通信機器の導入・運用等に係る経費について助成金により支援する。

○ 介護支援専門員研修等オンライン化等事業 4.6億円

介護支援専門員及び特別養護老人ホーム等のユニットケア施設の職員(ユニットリーダー、施設管理者)が在宅等においても研修の受講の促進が図れるような通信教材を喫緊に作成する。

○ 通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報・ICT化支援 4.0億円

新型コロナウイルス感染症の拡大等によって、通いの場に通える機会が減った高齢者に対して、居宅においても健康を維持できるよう、高齢者が健康を維持するための必要な情報(運動、社会交流等)について、広報を行うとともに、散歩支援機能等の運動管理ツール、高齢者用スマホ等を用いたコミュニケーション、ポイント等の機能を有するアプリ等によって通いの場機能を補強する。

○ 障害福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援 5.1億円

障害福祉分野において、感染拡大の防止・生産性の向上・介護等業務の負担軽減に向けた取組を促進し、安全・安心な障害福祉サービスを提供できるよう、障害福祉サービス事業所等におけるICT・ロボット等の導入を支援する。

※ 介護分野においては、既存予算を活用して更なるICT・ロボット等の導入支援を実施し、感染拡大の防止と生産性向上による介護職員の業務負担の軽減を図る。

項目	担当部署課室名
第1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療の開発	
(1) 病床の確保、医療機器導入の支援など医療提供体制の整備	
○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）の創設	医政局地域医療計画課（内4130、2597） 医政局医療経営支援課（内2671） 医政局総務課医療国際展開推進室（内4108） 健康局結核感染症課（内2382） 健康局総務課指導調査室（内2322）
○ 人工呼吸器の確保	医政局医療経営支援課（内4186） 健康局結核感染症課（内2382）
○ 重症者増加に備えた人材確保等	医政局地域医療計画課（内2556、4130）
○ 国立病院機構・地域医療機能推進機構における医療提供体制の整備	医政局医療経営支援課（内2633、2638）
○ 感染拡大防止のための歯科医療提供体制の整備	医政局歯科保健課（内2583）
○ 新型コロナウイルス感染症患者等への支援	健康局結核感染症課（内2382） 医薬・生活衛生局総務課（内4213）
○ 情報収集・分析体制の整備	健康局結核感染症課（内2036）
(2) 治療薬・ワクチンの研究開発	
○ ワクチン・治療法の開発促進等	大臣官房厚生科学課（内3809） 健康局結核感染症課（内2097）
○ 国際連携の強化	大臣官房国際課（内7285）
(3) マスク、消毒用エタノール等の確保など感染拡大防止策	
○ マスク、消毒用エタノール等の物資の確保	医政局経済課（内4118） 老健局高齢者支援課（内3922、3929）
○ 福祉施設における感染症拡大防止策	子ども家庭局保育課（内4837） 子ども家庭局子育て支援課（内4964） 子ども家庭局家庭福祉課（内4877、4887） 子ども家庭局母子保健課（内4975） 社会・援護局保護課（内2824） 障害保健福祉部障害福祉課（内3035、3091） 老健局高齢者支援課（内3927、3928）
○ 小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援	雇用環境・均等局職業生活両立課（内7857）
○ 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等	障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3037）
(4) 水際対策の強化、検査体制の確保等	
○ 検疫所における検疫・検査体制の強化	医薬・生活衛生局検疫所業務管理室（内2467）
○ 検査体制の確保	健康局結核感染症課（内2036）
○ クラスタ発生源発生地域への専門家派遣	健康局結核感染症課（内2382）
(5) 情報発信機能の強化と福祉サービスの確保	
○ 外国人患者等への対応強化	医政局総務課医療国際展開推進室（内4108） 障害保健福祉部企画課自立支援振興室（内3076）
○ 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等の設置、広報の充実	健康局総務課（内2312） 健康局結核感染症課（内2382） 障害保健福祉部精神・障害保健課（内3069）
○ 福祉サービス提供体制の確保	社会・援護局福祉基盤課（内2864） 障害保健福祉部企画課自立支援振興室（内3075） 障害保健福祉部障害福祉課（内3091、3149、3044） 老健局振興課（内3987）
第2 雇用の維持と事業の継続	
(1) 雇用の維持、就職支援等	
○ 雇用調整助成金の特別措置の更なる拡大	職業安定局雇用開発企画課（内5873）
○ 内定取消者への就職支援、求職者支援訓練の拡充等	人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5337） 職業安定局総務課訓練受講者支援室（内5336、5273） 人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付訓練企画室（内5600） 職業安定局総務課首席職業指導官室（内5697） 職業安定局雇用開発企画課就労支援室（内5796）
○ 外国人労働者に係る相談支援体制等の強化	職業安定局外国人雇用対策課（内5687）
○ 特別休暇制度の導入支援	労働基準局労働条件政策課（内5524）
○ 感染防止対策等による高年齢労働者の職場環境整備	労働基準局安全衛生部安全課（内5487）
(2) 生活の支援	
○ 国民健康保険料、介護保険料等の減免を行った市町村等に対する財政支援	老健局介護保険計画課（内2937、2264） 保険局国民健康保険課（内3256） 保険局高齢者医療課（内3190）
○ 個人向け緊急小口資金等の特別貸付の実施	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2879）
○ 住居を失うおそれのある生活困窮者等への支援の拡充	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2879）
○ 未払賃金立替払の迅速・確実な実施	労働基準局監督課（内5543）
○ 生活支援、包括的支援等に関する相談体制の強化	大臣官房地方課（内7247） 職業安定局雇用開発企画課（内5873） 雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室（内7736） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7857） 社会・援護局地域福祉課（内2233） 社会・援護局総務課自殺対策推進室（内2838）
(3) 事業の継続支援	
○ 生活衛生関係事業者への資金繰り支援の拡充等	医薬・生活衛生局生活衛生課（内2437）
○ 医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充	社会・援護局福祉基盤課（内2862）
第3 強靱な経済構造の構築	
○ 医薬品安定確保のための原薬等設備整備の支援	医政局経済課（内4118）
○ 中小企業等におけるテレワーク導入支援	雇用環境・均等局在宅労働課（内7870） 障害保健福祉部障害福祉課（内3044）
○ 介護支援専門員研修等オンライン化等事業	老健局振興課（内3936） 老健局高齢者支援課（内3972、3925）
○ 通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報・ICT化支援	老健局老人保健課（内3947）
○ 障害福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援	障害保健福祉部障害福祉課（内3091、3092） 老健局振興課（内3937） 老健局高齢者支援課（内3985）